

安曇野 市議会だより

第8号

2007年11月7日

■発行
■編集

安曇野市議会
議会広報特別委員会
〒399-8211
長野県安曇野市堀金烏川12750-1
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



豊科南小学校 運動会

主な内容

contents

■平成18年度 安曇野市決算状況 … 2
■9月定例会で決まりました …… 4
■議案の審査結果 ……………… 5
■9月定例会 一般質問 …………… 6
■ピックアップ常任委員会 ……… 16
■市民の声・視察受入れ報告 …… 20

2007.10.1 現在

人口	99,588人
男	48,331人
女	51,257人
世帯	36,172世帯

市、初めての通年決算

今回の歳入歳出決算は安曇野市が発足して初めての通年予算に基づく決算で、いずれも賛成多数で認定されました。

合併したからといって財政的にゆとりがあるわけではなく、むしろ合併後の難しい課題が山積するなか、市民が合併してよかったと実感できるような成果があげられるか、それが試された1年でした。



安曇野市初めての合併特例債を活用した給食センター建設事業
中部学校給食センター（左）と南部学校給食センター（右）

■財政の状況

区 分	平成18年度
基準財政収入額	10,907,726千円
基準財政需要額	16,594,879千円
財力指数	0.613
経常一般財源等 (A)	22,123,616千円
経常経費充当一般財源等 (B)	19,696,654千円
経常収支比率 (B)/(A)	84.5% (89.0%)
標準財政規模 (C)	21,840,579千円
経常一般財源比率 (A)/(C)	101.3%
起債制限比率	10.3%
実質公債費比率	13.8%

(注) 経常収支比率の()内数値は、減税補てん債及び臨時財政対策債を控除して算出した。

※この用語の説明は、3ページをご覧ください。

■地方財政状況調査表における 普通会計決算の財政構造

(一般会計・同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計)における自主財源と依存財源の状況

区 分	平成18年度	
	決算額(千円)	構成比(%)
自主財源	16,544,246	45.6
依存財源	19,697,412	54.4
計	36,241,658	100.0

(注) 「自主財源」：市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金及び諸収入
「依存財源」：自主財源以外の財源

■会計別歳入歳出決算の状況

(単位：円)

区 分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	38,430,473,000	36,242,276,452	35,684,943,109	557,333,343
特別会計	30,298,398,000	30,137,593,306	29,441,638,675	695,954,631
同和地区住宅新築資金等貸付事業	12,460,000	12,492,314	8,815,609	3,676,705
国民健康保険	8,777,766,000	8,806,216,958	8,249,987,710	556,229,248
老人保健	8,500,412,000	8,500,409,094	8,490,809,094	9,600,000
介護保険	5,378,925,000	5,380,816,495	5,306,117,020	74,699,475
下水道事業	7,128,355,000	6,935,057,545	6,892,028,684	43,028,861
農業集落排水事業	193,684,000	195,638,434	189,162,037	6,476,397
上川手山林財産区	2,022,000	2,018,569	1,746,942	271,627
北の沢山林財産区	168,000	165,077	164,362	715
有明山林財産区	1,131,000	1,141,425	76,437	1,064,988
富士尾沢山林財産区	1,097,000	1,098,580	710,357	388,223
穂高山林財産区	603,000	597,477	258,857	338,620
産業団地造成事業	270,898,000	271,074,556	270,894,784	179,772
市営保養施設	30,877,000	30,866,782	30,866,782	0

(単位：円)

区 分	科 目	予算額	決算額	収入:増減額 支出:不用額
水道事業	収益的収入	2,078,853,000	2,073,176,628	△5,676,372
	収益的支出	2,025,267,000	1,925,826,079	99,576,921
	資本的収入	289,184,000	326,400,942	37,216,942
	資本的支出	1,926,669,000	1,812,973,789	92,380,211
(注:資本的支出の不用額は、翌年度繰越額21,315,000円を差引いた残額)				
市営宿舍事業	収益的収入	301,106,000	270,765,596	△30,340,404
	収益的支出	301,106,000	272,154,159	28,951,841
	資本的収入	0	0	0
	資本的支出	16,905,000	16,219,271	685,729

安曇野市 平成18年度

決算質疑

Q & A

市税について

Q 市税収入の各部収入未済額を合計すると非常に大きな金額だが、現在の収納体制で十分といえるのか。

A 市税等の滞納関係については非常に憂慮している。平成18年4月には収税対策室を設けて、具体的な取り組みが始まっている。

Q 地方交付税については、17年度、18年度と増えている。これは合併に際しての特例措置を受けた結果の金額ということか。

A 特例措置による増加というよりは、当市においては人口が伸びているので、交付税の基準の単位が今までより大きくなったこと、市制移行に伴う福祉事務所の設置により、その経費が算定されていることなどによる。これは財源的に余裕ができたということではなく、合併により事務が市に移行されたために増えたにすぎない。

市の財政は

Q 経常収支比率についての判断はどうか。

A 18年度の決算統計上の数字では84.5%で、前年度より18%上昇した。増えている部分は、国保、老健、介護保険、下水道に対する繰出金である。特に下水道については、建設事業費の自治体負担費が増加したため3ポイント上昇した。職員定数削減や経常経費削減などを含めて行革を進め、財政の悪化を少なくしていきたい。

人事と健康管理

Q 「職員は市の財産」という観点から、職員研修、人事評価制度の構築、健康管理など、どう考えているか。

A 18年度の状況をふまえて、新年度からは人事評価マニュアルで、年間3回の面談を制度化し、仕事の進捗と管理、業務遂行上の課題や担当者の悩みなども把握する機会をとらえ、心の病を防ぐための対応策も講じていく。

「審査の結果」と「総括意見」

監査委員事務局 横山代表監査委員

◆審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、係数等は関係諸帳簿及び諸書類と照合した結果、正確であるものと認められた。また、各基金の運用状況を示す書類の係数は、関係諸帳簿と符合し正確で、運用状況についても適正であると認められた。

◆総括意見

当年度は安曇野市として初めての通年決算となったが、合併協定に基づく前年度からの継続事業・継続課題に対応する事業を主体に行ってきた。

今後も市として大規模な施設整備等の事業が計画されている。

効率的な予算配分、事務事業の見直し等経費節減に努めるとともに、計画的な財政運営に努められたい。

併せて、本庁舎等の建設を検討する中で、総合支所等現有施設の有効活用も併せて取り組まれたい。

(注) 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの予算の執行結果に対しての審査である。

財政状況・用語の説明

●財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近いほど、あるいは1を超える団体は財源に余裕があるとされており、当年度は0.613となっている。

●経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、この比率が80%を超える場合は、財政構造が弾力性を失いつつあるとされており、当年度は84.5%となっている。

●経常一般財源比率

歳入構造の内容を判断するもので、この比率が100%を超える度合いが高いほど一般財源に余裕があるとされており、当年度は101.3%となっている。

●起債制限比率

地方債の許可制限に係る指標で、当年度の標準財政規模から元利償還金と事業費補正に充てられた公債費を差し引いた額に対する割合（当該年度を含む過去3年間の平均値）を示すものであり、この比率が20%以上になると起債の許可が制限される。当年度は10.3%となっている。

●実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度において地方債の信用維持等の観点から、例外的に許可制度が規定されている。許可団体に移行する基準と地方債の許可に関する指標であり、起債制限比率を見直し公債費負担の実情をより反映したものの。過去3年間の平均値で18%を超えると公債費負担適正化計画の作成が必要となる。当年度は13.8%となっている。

9月定例会で決まりました

平成19年度 安曇野市一般会計補正予算(第2号)など

平成19年安曇野市議会9月定例会は9月3日開会し、会期24日間をもって9月26日に閉会しました。この間、市長提出議案など57件が審議されました。

平成19年度一般会計補正予算(第2号)の概要

補正予算額	4億7,760万円
補正前の予算額	329億7,890万円
補正後の予算額	334億5,650万円

1 歳入の主な増額・減額項目

歳入科目	増(減)額見積額	主な内容
市民税現年課税分	1億2,000万円	調定額増加
固定資産税現年課税分	3,900万円	調定額増加
普通交付税	12億513万5千円	交付決定額
障害者共同作業所新体系移行円滑化事業補助金	1,114万5千円	共同作業センターの自立支援施設指定に向けた研究、体制整備に対する県(単)補助金の追加
農業用施設災害復旧事業補助金	1,354万5千円	平成18年度実施復旧事業分の追加交付分
市有地売却収入	6,950万4千円	市道改良事業に伴う住宅移転代替地売却
財政調整基金繰入金	△12億1,700万円	財源調整による基金繰入金の一部取りやめ
三郷農林漁業体験実習館基金繰入金	2,680万5千円	ファインビュー室山改築に伴う基金の繰入
繰越金	1億3,925万6千円	平成18年度決算による繰越金
穂高広域施設組合受託金	△1,924万4千円	バイオマスガス化事業に伴う事前準備を穂高広域施設組合が実施したことに伴う減額
保育所建設事業(合併特例事業債)	△1億3,060万円	堀金保育園建設の財源の組替 合併特例債の一部を施設整備事業債への切り替え
施設整備事業債	1億2,850万円	国庫補助金(次世代育成支援対策施設整備補助金)の一般財源化による影響緩和のために創設された施設整備事業債(一般財源化債)の追加

2 歳出の主な増額・減額項目

事業名	増(減)額見積額	主な内容
一般管理費(本庁舎等建設検討委員会外分)	57万2千円	本庁舎建設等検討委員会出席謝礼、先進地視察旅費等
秘書・渉外	159万6千円	名誉市民熊井啓氏の追悼記念式典等の開催経費
国際友好交流事業	111万1千円	クラムザッハ友好都市提携調印等経費
身体障害者保護事業	1,008万3千円	更正医療費外(自立支援法改正による生活保護者の人工透析費用の障害者支援での対応)
障害者支援事業	1,373万1千円	平成18年度事業費精算による還付金外
地域生活支援事業(社会参加促進事業分)	32万6千円	障害者の社会参加促進のための要約筆記者養成講習会開催補助金の新設
介護支援施設管理費	△1,144万5千円	組織改正に伴う事務所(豊科地域福祉課)移転に係る管理費
児童福祉総務費(児童扶養手当分)	1,500万円	児童扶養手当対象者数の増加
穂高広域施設組合受託実験事業	△1,924万4千円	バイオマスガス化実験事業に係る生ごみ収集用品等の準備を組合自体が実施したことによる
経営構造対策推進事業	2,763万7千円	ファインビュー室山客室増設工事等
林業振興事業(枯損木伐倒処理分)	1,900万円	松くい虫被害が拡大しており、被害木の伐倒処理を行い、カミキリムシの産卵を防ぐ防除対策費
安曇野地区広域排水事業	1億1,770万円	平成18年度広域排水事業地元負担金の精算による還付金(一般公共事業債調整分の追加借入に伴う地元負担金の減額)
市道新設改良事業	1億554万3千円	明科地すべり地帯の緊急避難路新設、明科塩川原27号線の用地取得、及び既計画路線分
地方道路交付金事業(事業費分)	4,517万6千円	補助金追加内示による既計画路線の事業拡大(豊科1-24・1-26、穂高1級15号線、三郷112号線)
特定交通安全事業(事業費分)	△2,500万円	補助金減額内示による既計画路線の事業縮小(豊科北部209号線、中部376号線)
災害危険住宅移転事業	1,804万8千円	災害危険住宅移転事業の都市計画総務費からの分離、及び追加
交流学習センター事業	2,461万8千円	穂高交流学習センター造成工事費等
明科体育施設管理費	7,286万9千円	龍門湖公園照明施設老朽化による危険性の増大のための全設備改修費等

平成19年度安曇野市
一般会計補正予算
(第2号)について

賛成多数で可決

反対

ファインビュー室山に、二千数百万円をかけ、客室一つ増設する事業について、補正計上して実施するほどの緊急性はない。また、その主たる財源を目的基金に求めているが、本来目的基金は安易にこのような形で使うべきではない。このタイミングでこの事業を実施することによる市へのメリットはほとんどないので、反対である。

賛成

ファインビュー室山の事業については、和室が必要だとする高齢者の希望が多いという事情がある。

また、公共下水道の接続費用の約550万円も含まれている。基金の利用については、ファインビュー室山が営業努力によって積み立ててきたものであるから、この際基金を使うということは妥当であると考え、賛成する。

議案の審査結果

平成19年安曇野市議会 9月定例会

【市長提出議案】

議案番号	件名	結果
報告第18号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について	受理
報告第19号	平成18年度安曇野市水道事業会計継続精算報告書について	承認
議案第81号	堀金村部落解放年金に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第82号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第83号	安曇野市保健センター条例及び安曇野市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第84号	安曇野市厚生住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第85号	安曇野市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第86号	安曇野市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第87号	平成19年度安曇野市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第88号	平成19年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第89号	平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第90号	平成19年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第91号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第92号	平成19年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第93号	平成19年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第94号	平成19年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第95号	平成19年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第96号	平成19年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第97号	平成19年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第98号	平成19年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第99号	平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第100号	平成18年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第101号	平成18年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第102号	平成18年度安曇野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第103号	平成18年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第104号	平成18年度安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第105号	平成18年度安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第106号	平成18年度安曇野市上川手山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第107号	平成18年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第108号	平成18年度安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

議案第109号	平成18年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第110号	平成18年度安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第111号	平成18年度安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第112号	平成18年度安曇野市営保養施設特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第113号	平成18年度安曇野市営宿舎事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第114号	平成18年度安曇野市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第115号	平成18年度川手小学校給食共同調理施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第116号	市道の廃止について	原案可決
議案第117号	市道の認定について	原案可決
議案第118号	平成19年度三郷児童館新築工事請負契約について	原案可決
議案第119号	平成19年度堀金保育園整備事業堀金保育園移転新築工事請負契約について	原案可決
議案第120号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第121号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第122号	固定資産評価員の選任について	同意
議案第123号	安曇野市有明山林財産区管理会委員の選任について	同意
議案第124号	安曇野市富士尾沢山林財産区管理会委員の選任について	同意
議案第125号	安曇野市穂高山林財産区管理会委員の選任について	同意

【議員提出議案】

議案番号	件名	結果
議員提出第11号	私立高校への公費助成に関する意見書の提出について	原案可決
議員提出第12号	議員の研修視察について	原案可決

【請願】

請願番号	件名	結果
請願第5号	公共事業請負制度の改善並びに板金工業組合保証制度の導入に関する請願	審議未了
請願第7号	公共事業請負制度の改善並びに板金工業組合保証制度の導入に関する請願	採択

【陳情】

陳情番号	件名	結果
陳情第2号	公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について	審議未了
陳情第6号	議会改革に関わる要望書	審議未了
陳情第7号	「公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書」提出に関する陳情	審議未了
陳情第8号	尿収集許可業者の転廃業に関わる助成金についての要望	継続審査
陳情第1号の1	国保税(料)と住民税の賦課・徴収に関する陳情書(総務委員会所管事項)	継続審査
陳情第14号	私立高校に対する大幅公費助成を願う陳情書	採択

人事案件

◆中村道子氏、藤原和子氏の人権擁護委員の推薦について、適任としました。
(任期 平成20年1月1日から3年)

◆林文彦氏の固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意しました。
(任期 平成19年11月9日から3年)

◆白井茂氏の固定資産評価員退任に伴う、本郷良一氏の固定資産評価員の選任について、同意しました。
(任期 平成19年10月1日から)

◆安曇野市有明山林財産区管理会委員の選任について、山田慶喜氏、遠藤文男氏、金子三郎氏、伊藤彰一氏、北澤大希氏、森島英雄氏、丸山公範氏を同意しました。

◆安曇野市富士尾沢山林財産区管理会委員の選任について、会田明太郎氏、望月久義氏、木口和英氏、寺島系長氏、降幡国幸氏、白澤亀内氏、和田茂氏を同意しました。

◆安曇野市穂高山林財産区管理会委員の選任について、望月力氏、白澤伝市氏、布野越氏、勝野正道氏、望月英蔵氏、山地爾氏、平林佳樹氏を同意しました。

平成19年安曇野市議会9月定例会一般質問

19議員 市政を問う

市政のここが
ききたい!

9月定例会では、9月19日から21日までの3日間一般質問が行われました。
19議員が質問に立ち、活発な質問や提案がなされました。

一般質問		
9月19日(水)	9月20日(木)	9月21日(金)
高山 一栄 P6	吉田 満男 P10	丸山 祐之 P13
大月 晃雄 P7	宮下 明博 P10	山田 高久 P13
本郷 敏行 P7	平林 徳子 P11	藤森 康友 P14
松森 幸一 P8	下里喜代一 P11	松澤 好哲 P14
小林 純子 P8	松尾 宏 P12	草深 温 P15
黒岩 宏成 P9	浅川 保門 P12	宮澤 孝治 P15
青柳 吉宏 P9		



安曇野市まちづくり総合計画・行財政について
高山 一栄 議員

Q 市総合計画が審議されておられ、近々提示されるという。豊かな住みよいまちづくりのために、安曇野の地と私たちの暮らしに真の豊かさをもたらすことができる産業のあるまちづくりにする。地域の特性を生かした企業誘致を進め、関連産業と連携のとれた産業団地の造成を目指すことを基本方針に掲げ、基盤整備施策の展開を図る。

Q 総合支所活用については、施設の耐震などの問題はありますが、現状の段階で、空き室を他に活用する予定はないか。

A (市長) 自主財源をいかに確保するか大変難しい問題ではある。地方自治存続には基盤強化、とりわけ経済基盤が重要。将来に向け安定的財源確保は課題である。地方分権改革が進むなか、三位一体改革のなかで税源移譲部分でははつきりした線がまだできていない。全国市長会を通して、国と地方の税配分を5対5にすべきと要求を掲げているところである。企業誘致については安曇野市のイメージを生かし、戦略的な企業誘致をし、地域貢献企業に対しては支援も積極的にやっていく。安曇野市のイメージを企業イメージに繋ぎ進めていきたい。

A (企画財政部長) 市の基本構想で企業誘致に関する事項は、豊かな産業のあるまち形成として、安曇野の地と私たちの暮らしに真の豊かさをもたらすことができる産業のあるまちづくりにする。地域の特性を生かした企業誘致を進め、関連産業と連携のとれた産業団地の造成を目指すことを基本方針に掲げ、基盤整備施策の展開を図る。

ていく。

法務局(登記所) 要請について

Q 以前豊科に出張所があったが、松本へ統合になり市民は不便を感じている。再度本市に誘致要請する手立てはないか。

A (総務部長) 民事行政審議会による登記所の適正配置に関する答申で、平成16年1月13日付をもって統合。再誘致は今のところ難しい。

県営球場誘致について

Q 球場建設についてはすでに調査費が計上されており調査中と思うが、進捗状況はどのようになっているか。

A (教育次長) 誘致するには場所の選定が第一条件。現在明科の土取り跡地というところで立地できないか調査を進めている。地元県議との懇談会においても、構想を県営球場の位置づけで進められないか要請した。状況調査も行っており、基礎業務を発注したいと考えている。

Q 災害時の対応については異なるが、避難場所、仮設住宅を必要とした場合の予定場所、危機管理の対応はどうか。

A (総務部長) 建物施設など180施設、避難場所は学校の校庭など83カ所、先進自治体も参考に、受け入れ・支援体制の整備をし



安曇野市のまちづくりを展望した財政シミュレーションは

大月 晃雄 議員

Q 合併協議では安曇野市の未来を考えた、仮想十万人都市の財政状況のシミュレーションを描いたが、合併を地域づくりのチャンスとし、合併特例債を大きな武器に、安曇野の将来の夢を描き合併に調印してきた。財政の健全化と今後の財政シミュレーションをどのように描いているか。合併協議では、458億円の特例債限度額の内、360億円使って新市をつくらう、この前提のもとに2年が経過した。9月8日、信濃毎日新聞に、長野県81市町村の実質公債費率は、安曇野市は138%で、下から17番目と、健全経営をしている。特例債の起債が少ない。市民が分からないのが特例債という行政用語。今日は民間の言葉で質問する。交流学习センターの建設計画は、47億5,000万円、その内まちづくり交付金の補助金が11億円、旧町村の積立金が11億円、合併特例債借入金金が25億4,000万円、一般財源は6,400万円、実質、市の持ち出しは約8億円で建物ができる。特例債(借金)は事業費の95%に適用され70%を国が利息とともに交付税で補助してくれらる。合併して10年間交付率の高い借入金。18年度と19年度の特例債の額は。

A (企画財政部長) 18年度5億4,710万円その他に果実運用型で、12億2,550万円、19年度の予定は給食センター他で21億4,220万円。
Q 特例債360億円予定している他に、3年間毎年12億2,550万円利息運用型地域振興基金を国が交付する。平成18年度の借金は362億円。特例債を除くと19年度は324億円、26年度には108億円になる。362億円の借金で毎年の返済金が40億(交付税含む)、実績公債費比率が138%、18%以上になると起債に許可が必要となるが、18%になった時の返済金はいくらか想定するか。
A (企画財政部長) 今後45億円以上になると18%近くなる。償還額(返済額)に対して借りると現状維持できる。
Q 18%を想定した時、特別会計持出し金にもよるが、372億円の借金が26年度に108億円に減る。その差額と、19年度から26年度までの特例債の返済合計が10年間の特例債の借入全額と思うが間違いはないか。
A (企画財政部長) このシミュレーションは地方債の全て。
Q 起債も各種あると思うが、合併特例債だけで考えた時、360億円の起

債は難しい。日赤は何年度に補助金、40億円予定か。また、庁舎建設はいつか。
A (企画財政部長) 日赤は20年から22年の3カ年。庁舎は合併10年間の後半に算入。
Q 新市の建設計画は、事業費700億円に達している。特例債の使える期間は後7年。駆け込みで借金すると返済金が増え、返済期間を延ばさないと借金できなくなる。どう思うか。
A (企画財政部長) 事業計画の中で、40億円から46億円の返済計画で進めたい。20年返済も可能になる。
Q 後世に負を残さない。条件の良い借金を使って、10年間に多くの事業を計画することを望む。子育てに関する事業で、保育園の建て替えだけでなく、10園もある。庁舎の建設に60億円、文化ホールに20億円かかると想定するが。
A (市長) 市としての基盤整備はこれから。合併特例債は税源移譲と解釈、有効に使用する。公債費比率、138%は極めて低い。今後、18%や20%に下げようように使っていく。単年度では、18%を超える事もあり得る。必要性緊急性を再検討し事業化する。



自治の理想を実現する組織について

本郷 敏行 議員

Q 新市建設計画の中の住民の生活ニーズに密着した行政システムがどう構築されているか、その目的に向かってどう進捗しているかをお尋ねする。国と対等に立てる能力を持つた戦う自治体を目指すというが、足元を固める行政組織は目標を実現する体制になっているか。市長が目指した自治の理想をどう実現するか。
A (市長) 難しい問題であるが私なりにお答えする。地方自治法では、その役割を住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとうたっている。また、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体にゆだねることを基本とすると言っている。地方分権法等により、一応この基本は進んでいるように見えるが、国は依然として地方を支配しようとしている。地方住民に身近な行政においては、もっと地方を尊重すべきである。これから我々が地方を主張し、地方の権利を堂々と述

べていくためには、みずからを改革し、みずからの能力を上げていかなければいけないと思う。自給の理想とは、住民の意志の上に立って、福祉の増進を図るために、みずから立っていくことを目指し、自主的に、みずからの責任において決めて施策を行っていく、そういうことが実現できることだと思っている。
A (企画財政部長) 行政現場を大切にする行政システムとは何かという観点からお答えする。まちづくり計画の中で言っているように、住民と行政が協力し合って地域をよくするということがある。本庁、支所、地域審議会という部分をシステムとして置くというのが基本的考え方である。市の中央に統括機能を置き、各総合支所単位に住民生活ニーズに密着して対応できるように、行政の現場組織を置くというものである。住民の自主的地域活動を支援し、住民と行政が協働する拠点としての役割をもたせている。地域支援課まちづくり推進係がその窓口である。

Q 本年4月の組織変更については、本庁舎を建設し、支所機能を縮小するという考えと同等の考えではないと言っているが、現状は本庁集約という流れになっていないか。
A (総務部長) 今回は支所機能を3点に絞って見直した。1つは窓口業務であり、2点目は住民の生活に直接かわる行政分野、3点目は住民組織や住民の自主的な活動を支援し、住民と協働する地域づくりの推進である。これは新市建設計画に沿ったものであり、市民の期待にこたえられるものであると考えている。5月に市民の意見をお聞きするため窓口アンケートを実施した。結果はおおむね良好であったが、少数の不満という意見もあった。真摯に受けとめ市民の動向を的確に把握できるように努めていく。今後区長から意見をお伺いすることも検討する。市民からの提言は庁内ネットワークで職員共有情報として業務改善に生かしたい。

地震に対する防災対策について



松森 幸一 議員

Q 進まない住宅の耐震改修の要因、対策は。

A (都市建設部長) いづ起るかわからない地震のために多額の投資が経費としており、近い将来建て替えるしたい等、改修に躊躇するケースが多い。耐震診断は行ったが補強工事に進めない理由等のアンケート調査を行って要因を分析し、対策を検討したい。広報等で意識の高揚を図るとともに、耐震改修の補助制度や税の軽減措置等もPRしていく。

Q 高齢者や障害者など災害時要援護者の避難支援の取り組みは。

A (市長) 災害時における要援護者の避難支援策を早急に構築する必要がある。個人情報保護という課題があるが、人命にかかわることであり、慎重に取り扱うなかで、個人的な情報を的確につかみ、防災関係者と福祉関係者の平常時から情報の共有・連携を図り、具体的な支援体制の整備を進める。

A (総務部長) 地域防災計画では、災害発生

後、直ちに避難支援計画により、民生児童委員、自治会、消防、警察など関係機関の協力を得て、災害時要援護者の安否、保健福祉サービスの要否等を迅速かつ的確な把握に努めるとしているが、現在は一人一人の具体的な支援計画はできていない。喫緊の課題であり、関係部局と連携して避難支援計画づくりを進める。

Q 健康福祉部としては、一人暮らしの高齢者、在宅介護を受けている方、障害者の方のなかで、要援護者を個々に把握中であり、民生児童委員は防災マップ等を作成中である。個人情報保護の問題があり、現在は情報の共有はされていないが、国のガイドラインや安否確認等の円滑な実施についての通達にあわせ、情報の共有化等を関係部局と早急に検討する。

Q 気象庁の緊急地震速報について、市の有効活用は。

A (総務部長) 来春の稼働を目指して、防災無線の市内緊急一括放送ができる統合卓の整備を進め

ており、消防庁の全国瞬時警報システムを利用して、できるだけ早い時期に緊急地震速報を各家庭の個別受信機に自動的に伝えられるようにする。また、公共施設や保育園、学校などでは、個別受信機とは別に施設内に情報伝達できる受信機器・システムの整備を検討する。

母子家庭支援について

Q 母子家庭への就労支援等の取り組みは。

A (健康福祉部長) 経理、医療事務、ヘルパー1級・2級等の資格取得講座の受講料の一部を補助する自立支援教育訓練給付金支給事業と、介護福祉士、保育士等の資格取得の修学を支援する高等技能訓練促進事業を実施している。パート労働者で雇用している母子家庭の母を、職業訓練実施後に、常用雇用に転換した事業主に奨励金を支給する常用雇用転換奨励金事業は、現在は実施していないが、国の補助事業であり、今後、制度の実施に向けて検討する。

三セク(株)三郷ベジタブルの経営責任は



小林 純子 議員

Q 市の監査委員は自治法に定められた監査権を行使し(株)三郷ベジタブルの監査を実施した。その監査結果報告では、4月提出の経営改善計画は、議会でも論議したとおり、正確な決算数値を反映しておらず不十分であるとして再提出を求めている。これを受けて市はどう対応するつもりか。

A (市長) 第三セクタリーというところで、経営に対して甘えがあるのではないかと。会社の組織・体制が今のままでよいか検証を進める。

Q 副市長(株)三郷ベジタブル会長は「責任を感じている。全力を挙げて取り組む。」と発言しているが、経営陣の刷新も視野に入っていると認識しているが、市長としてもそれを期待している。

A (産業観光部長) 経営改善計画は改正すべく、第三者である会計事務所、カゴメ(株)、農業関係の公益法人等にお願ひし指導を仰ぐ。また、市の出資法人あり方検討委員会の意見も聞きながら進めていく。

Q 旧三郷村は平成15年12月議会で、債務負担行為として(株)三郷ベジタブルに係わる2億5,000万円の損失補償を議決したことながら、(株)三郷ベジ

タブルは資本金6,000万円しか運転資金がなく、始めから村の損失補償(借金)をあてにした事業だったのではないかと。

A (副市長) 損失補償はできるだけ避けるのが基本だが、援助無しでは第三セクターの運営は無理と考え、議会の了承を得てやった。

Q 副市長(株)三郷ベジタブル会長は「責任を感じている。全力を挙げて取り組む。」と発言しているが、経営陣の刷新も視野に入っていると認識しているが、市長としてもそれを期待している。

A (市長) (株)三郷ベジタブルには、新たな経営改善計画を立てるなかで、経営陣の刷新も視野に入っていると認識しているが、市長としてもそれを期待している。

Q 政策立案や、意思決定に重要な役目を担っている審議会や、委員会の会議録作成のために記録さ

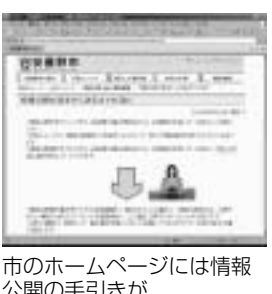
情報公開条例の適切な運用について

れた電磁的な音声データは、紙に記録された公文書と同等の扱いをするよう、情報公開条例の適切な運用を定めるべきではないか。

A (総務部長) 電磁的な音声記録は、正確な会議録を作成するための補助的手段。正確な会議録が確定された後は、文書管理規定に従って保存期間1年未満であり、消去する。

Q 会議の記録は会議概要の場合、要約する職員が判断が入るので、正確さの点で後々問題が起りうる。電磁的データも公文書とされるのだから、5年、10年の保存期間を定めた方がよいのでは。

A (総務部長) 現状どおりでやっていくつもりだが、電磁的データの保存期間についての検討は当然ながらやっていきたい。



市のホームページには情報公開の手引きが



学校給食センター民間委託によるメリットは、食の安全確保は

黒岩 宏成 議員

Q 生きる力をつくる児童・生徒のための学校給食が、合理化計画にある。学校給食は学校教育の一環ではないか。伺いたい。

A (市長) 学校給食を全て民間委託するつもりはない。調理・洗浄・配送業務が委託されたから、直ちに食育などに支障はないと考えている。細部にわたって、いろいろ検証しながら進める。

Q 給食センターの運営・献立・食材の購入・学校との連携はどうなるか。

A (教育次長) 所長は市の職員、栄養士は県の職員。献立は栄養士がある。食材の購入は給食センターで発注する。市の栄養士はアレルギー食を担当する。

Q 民間委託によるメリットとして、一食当りのコストは現在と比べて、差はどう試算しているか。

A (教育次長) 平成18年度の人員費、維持管理費は一食当たり約160円位であり、委託業者等にもよるが、約三分の二になるだろうと考えている。

Q 非常勤の調理職員47名はどうなるか。

A (教育次長) 現在の調理員は委託先でも働きたいという希望者は雇う条件を付したい。現在人材派遣会社の業務が低迷しているなかで、アウトソーシングの基本原則、サービスの維持向上はできるのか。

Q 業務の調理・洗浄・配送のサービスは現在やっている。これが低下するとは考えられないか。

A (教育次長) 委託する業務の調理・洗浄・配送のサービスは現在やっている。これが低下するとは考えられない。

Q 食の安全は確保できるかという点で、特にアレルギー食について、松本市は学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱により、調査書・医師の診断書・センターの申請書・保護者の承諾書と、児童・生徒を守る立場でチェックをしているが、どう考えているか。

A (教育次長) 先進の松本市に行き、研修し実施要綱を作成、対応食意向調査を始めたい。医師の指示書により、学校・給食センター・教育委員会が協議し、アレルギー食の提供をしていく。

Q 安全衛生・検査・検査など、また、化学調味料の使用などコンプライアンスは市で関与できるか。

A (教育次長) 栄養士が調理の現場に入り、管理監督する。委託契約で関与できるようにしたい。

Q 学校給食を通して、食物への感謝・食の安全・食習慣・郷土食・食文化・食農教育など食育指導はどう考えているか。

A (教育次長) 学校ではPTAに試食会、児童生徒は給食を通して栄養指導、給食週間に設けて食育に努めている。

Q 地産地消はどうなるか。

A (教育次長) 各センター共なるべく地元産の食材を切磋琢磨使用してほしい。

Q 学校給食米飯化は

A 教育委員会は完全米飯化している学校へ視察研修しているか。

Q 学校給食に週一回安曇野産の日を設定できないか。

A (市長) おそらく全戸市一斉は不可能。センター毎に日を決めて、できるだけ安曇野産を使った農産物の献立を考えていきたい。

Q 学校給食に週一回安曇野産の日を設定できないか。

A (市長) おそらく全戸市一斉は不可能。センター毎に日を決めて、できるだけ安曇野産を使った農産物の献立を考えていきたい。

Q 学校給食に週一回安曇野産の日を設定できないか。

A (市長) おそらく全戸市一斉は不可能。センター毎に日を決めて、できるだけ安曇野産を使った農産物の献立を考えていきたい。

Q 学校給食に週一回安曇野産の日を設定できないか。

A (市長) おそらく全戸市一斉は不可能。センター毎に日を決めて、できるだけ安曇野産を使った農産物の献立を考えていきたい。

Q 学校給食に週一回安曇野産の日を設定できないか。

A (市長) おそらく全戸市一斉は不可能。センター毎に日を決めて、できるだけ安曇野産を使った農産物の献立を考えていきたい。



三郷トマト栽培施設 行政が行う事業として問題では

青柳 吉宏 議員

Q 国民は今政治に何を求めていると思うか

A 安倍首相が政権を投げ出したのは、参議院選挙で示された国民の審判を、きちんと受け止められなかったという事だと思う。国民の声は政治、行政に何を求めていたと思うか。

Q 地方の反乱ということ

A (市長) 地方の声・地方と都市の格差、医療環境を考えればわかることであるが、そういったさまざまな不安がこの結果をもたらした。

Q 地方の問題は大きなことであつたと思う

A (市長) 軍事大国になりつつあるというのは、ちょっと極端ではないかと思う。地方分権推進ということの中で平成の大合併の号令をかけて、地方は大変努力し、こたえてきた。全国自身は何も改革していないという不満をもっているのではないかと思う。

Q トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A 三郷トマト栽培施設の事業が、もし破たんした場合に、借りた借金は返さなくてはいけないと思うが、国の補助金の扱いはどうなるのか。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。

Q 三郷トマト栽培施設 破たんすれば補助金も返還

A (産業観光部長) 補助金については国に返還ということになる。



市の財政について

吉田 満男 議員

合併特例債の使い方

Q この低成長時代にあつて、市の借金を多く抱える中で、市の借金を多く抱えるべきか。精神的な面を大事にするということもあるが、350億円からの起債、合併特例債を使うということにおいては疑問がある。特に近々行われようとしている3カ所の交流学习センター、これが本場に必要かどうか。優先順位が正しいかどうか。

A (市長) 返せる範囲内で借金をしていく場合には、これは全く問題ない。それによって安曇野市が住みやすい、市民の皆様にとっても安全で安心で暮らせるまちづくりに使っていくことは、行政の当然の義務である。そういった観点で特例債を理解いただきたい。

(株)三郷ベジタブル

Q 18年度の監査の結果を見て、市民が見てもわかりやすい新たな計画書

の作成をして、広く理解を得る必要があると思うがどうか。

A (産業観光部長) 指摘された事項についてはもう一回見直しをして、経営を軌道に乗せていかなければならないと考えている。課題解決、問題点解決に向かって今努力している。それが解決できていけば健全な経営に戻っていくと考えている。

財政面の課題

Q 第三セクター等を含めた、わかりやすい連結決算方式の開示についてはどうか。専門家にゆだねるといふ考えがあるか。安曇野赤十字病院の建替え補助40億円について、考えは。

A (企画財政部長) 20年度から特別会計や、第三セクターなどの市の影響すべき会計を実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担率の4つの指標を用いて健全度を判断する。法律(健全化法)が6月22日に制定され、それを受け、今年度の

12月までに指標の具体的算定ルール及び早期健全化基準、財政再生基準等を内容とする政令・省令を現在国の方でつくっている。国は20年度の決算からということ、市においては19年度決算から連結で行いたいと考えている。安曇野赤十字病院への補助40億円は、赤字病院側からの要望であり、実際建設計画等が明確になった段階において、正式に安曇野赤十字病院からそういう要望を受けて決定していく。

市のランドデザイン

Q 市になって2年が経ったが、都市計画上のランドデザイン、方向性を示しているのかどうか。

A (企画財政部長) 総合計画が全体の安曇野市としての基本的なランドデザインになる。それに対する配置計画については、現在まだ個別計画までは至っていない。まちづくり計画を踏まえながら策定している。



下水道事業会計健全化について

宮下 明博 議員

Q 下水道は快適な生活環境と河川などの水質保全の役割を担っており、まちづくりには必要不可欠な事業といえるが、企業債残高が約40億円という大変な額になっている。

下水道事業に公営企業法を適用する時期はいつごろを予定しているのか。

A (上下水道部業務課長) 21年度に豊科地区の整備が終了するのが一つのタイミングになると考えている。維持管理については、民間委託をすることで、経費削減を目指し、より効率的な経営に努め、出来る限り市民の皆さんの負担増を軽くするよう努力していきたい。

Q 企業債残高のうち今後どれくらいが下水道料金として転嫁されるのか。

A (上下水道部業務課長) 約六割については一般会計からの繰り入れで、残りの四割については、残りの四割については、使用料で賄っているが、使用料金で賄う割合を27年度までに三年ごとに約10%引き

上げていく見通し。なぜ水洗化率が上がらないのか。その対策はどのようにしているのか。

A (上下水道部業務課長) 経済的な理由があるので市内の金融機関との協調融資で利子補給をやっている。また、職員等でプロジェクトをつくるなどして、それぞれ戸別に家庭訪問する等、地道にお願いしていくことを考えている。「要望」下水道整備が済んだ地域、穂高の集落居住ゾーンや特に豊科地域の市街化区域である72ha、こういった地域にはなるべく多くの人に住んでいただき、水洗化率を高めることが健全な下水道事業に繋がる大きな要素だと思ふ。

検討委員会、審議会と議会の関係について

Q 合併協議会で結論が出せず、それを追及すると合併が危ういというところで先送りをされた重要な課題である「土地利用のルールづくり」と「本庁舎建

設の位置と規模」これについて検討委員会、審議会と市議会の関係はどのようになっているのか。

A (市長) できるだけ多くの皆さんの声を効率よく集める意見集団として、検討委員会・審議会が出来ている。その中で、決まったことがすべてではなく、必要に応じて議会の常任委員会だとか、議会全員協議会等を使って絶えず情報交換をしていく。

A (都市建設部長) 土地利用について専門委員会は補助機関、市民検討委員会は附属機関に準ずる機関ということで、諮問事項について意見を答申するのは組織であり、決定するのは市長であり、議決事項については議会の判断だと認識している。

A (市長) 本庁舎について第二次委員会での検討も考えており、事あるごとに議員にもその経緯、経過等を報告しながら意見を聞いていきたいと思っている。



産業廃棄物・一般廃棄物処理について

平林 徳子 議員

Q 三郷北小倉に建設された民間の産業廃棄物中間処理施設については、処理量が非常に多い。処理されるゴミの多様さ、立地場所が不適。農産物などへの風評被害など、住民の皆さんが大変心配されている。市の考え方について伺う。

A (市長) 市は基本的に住民を守る義務があることを重く受け止め、市民の側に立ち考えたい。現在は係争中であるが出来ることは積極的に活動する。

Q 隣接する施設との環境調査はどうするか。
(市民環境部長) 7月からは県では行わないので、市民の不安の解消、正確な結果を得るため、煤塵・騒音等環境影響調査を実施する費用を、今定例議会に提案した。

Q ①地下水調査②水質調査③活断層の調査
(市民環境部長) ①水資源対策協議会による地下水実態調査実施。②三田工業団地内で実施している。③黒沢ダムに関係する周辺調査の資料などを活用する。

Q 一般廃棄物について穂高広域施設組合より基本計画が出された。見通

しや今後の進め方は。

A (市民環境部長) 基本計画では組合で中間処理した残渣は、自区内処理を原則にすべきと言う考えから、管内に最終処分場を確保し適正に管理することを基本とする。施設整備は公共関与で組合が行い、運営を地区住民が監視できるシステムを構築し、責任を持ち対応する。

Q ①家庭②事業所③スーパーのレジ袋減量の取組みは。
(市民環境部長) ①発生抑制と再使用の意識向上を。資源は増加傾向である。②年々増加しているので協力を呼びかけている。③消費者の会との連携によりマイバッグ運動の取り組みを考える。

Q ①剪定枝の対応②リサイクルセンターが三郷と堀金にないか。
(市民環境部長) ①機械が太さ8cm以上の物がホップが詰まるので理解願う。②市全体の計画を立てる中で再度検討したい。

男女共同参画に関する調査結果について

Q 3月アンケート調査した結果によると

75%の人が、現在世の中は男女平等ではないと答えている。そこで啓発活動が重要になる。男女共同参画の担当課は人権尊重課人権尊重係である。県内19市の内、男女共同参画と名のつく課や係、担当は13市、男女共生が4市、茅野市はパートナースhipのまちづくり推進課である。課の名称変更を考えたいか。

A (総務部長) 人権の中に男女共同参画も含まれると解釈している。今後組織の見直しの中で検討したい。

緊急地震速報について

Q 防災無線の屋外受信機が地形により聞きにくいとの声がある。また、戸別受信機の点検についての考えは。
(総務部長) 屋外受信機は向き等について検証して行く。戸別受信機は老朽化した地域から順次交換する。

Q 保育園・小学校は災害時の訓練をしていくと聞く。市の関連施設はどのように対応するか。
(総務部長) 10月末に訓練を実施し、しっかり対応して行きたい。



75歳以上の高齢者に医療保険料をとるなんて

下里 喜代一 議員

Q 来年四月から75歳以上を対象に後期高齢者医療制度が実施される。月6,200円の保険料を年金から天引きされ、滞納者は保険証をとりあげられるという内容だ。こうした医療制度をどう考えるのか。

A (市長) 国民皆保険制度を堅持し、公的医療制度を一本化して、国民全体の給付と負担の公平を図るべきだ。国民健康保険の負担軽減が後期高齢者医療制度には含まれており、医療保険の一本化にいたる道筋と位置づけている。

Q 厚労相は医療制度の負担増の凍結を検討すると言明している。医療費が払えない、医者に行く回数減らすといった声があるが、医療制度の市民への徹底は。
(市民環境部長) 対象は当市で約12,600人が該当する。広報紙、リーフレット、ポスター、市職員による宣伝に努めた

Q 生活費に困り、保険料を滞納するケースが生まれる。医療費を全額負担できないことで、医療機関から遠のき、重病になつて亡くなるという悲惨な事例の可能性はある。この制度は中止、撤回、大幅な見直しが必要ではないか。
(市民環境部長) 所得による軽減措置があり、月15,000円の年金収入なら保険料は月900円となる。滞納が増えると、全体に負担がかかってしまう。

Q 20〜40代の子育て世代への支援として、小学校卒業まで医療費の無料化、明科・豊科で実施していた出産祝い金制度の創設を検討してもらいたいかがどうか。
(健康福祉部長) 小学校卒業まで無料となると1億3,500万円の一般財源が必要となり、現在では実施できない。出産祝い金は、少子化対策の効果があがっていないこと、新市発足時に廃止した経過があり、実施は考えていない。

直しが必要ではないか。

A (市民環境部長) 所得による軽減措置があり、月15,000円の年金収入なら保険料は月900円となる。滞納が増えると、全体に負担がかかってしまう。

小卒まで医療費無料の子育て支援の施策をぜひ

Q 「あずみん」登録者は2万人に達した。バスを利用してきた人は、煩わしい、近距離ならバス料金のほうが安くてよかったという声もある。使い勝手のような公共交通をどうつくるのか。

A (企画財政部長) 「あずみん」の利用は6日間、1,023人、1日平均170.5人。目的地で一番多いのは日赤とその周辺の大規模商業施設だ。定時路線の豊科・田沢駅が20人、穂高・明科駅12人だった。運行委員会を社協、運業者、利用者代表、市で構成する。苦情処理、問題発生の対応をし、その内容を委員会へ報告する。

Q 登録するのにも市民にわかりやすいようにPRするべきだ。登録者は5万人をめざし、乗っていただく工夫が必要と思うがどうか。
(企画財政部長) 受付センターへの電話は予約だけでなく問い合わせも多い。65歳以上の方へダイレクトメールをおくりに、その活用をPRをしていきたい。

Q 2人、3人と子どもを産みたいが出産費用で考えてしまうという声がある。市民のために財源を充てるべきではないか。
(健康福祉部長) 一人10万円なら年間7,000万円が必要だが、現在ではとてもやることは困難である。

Q 「あずみん」登録者は2万人に達した。バスを利用してきた人は、煩わしい、近距離ならバス料金のほうが安くてよかったという声もある。使い勝手のような公共交通をどうつくるのか。

A (企画財政部長) 「あずみん」の利用は6日間、1,023人、1日平均170.5人。目的地で一番多いのは日赤とその周辺の大規模商業施設だ。定時路線の豊科・田沢駅が20人、穂高・明科駅12人だった。運行委員会を社協、運業者、利用者代表、市で構成する。苦情処理、問題発生の対応をし、その内容を委員会へ報告する。

Q 登録するのにも市民にわかりやすいようにPRするべきだ。登録者は5万人をめざし、乗っていただく工夫が必要と思うがどうか。
(企画財政部長) 受付センターへの電話は予約だけでなく問い合わせも多い。65歳以上の方へダイレクトメールをおくりに、その活用をPRをしていきたい。



地域医療と安曇野赤十字病院建替計画について

松尾 宏 議員

Q 安曇野赤十字病院の建替支援を含め、この病院と市はどのような関係を持しているのか市長の考えは。

A (市長) 病院の経営は非常に厳しい。この地に医療がなくならないように、できる範囲内で建設には支援したい。

Q 今、病院の経営は非常に厳しいし、上山田の赤十字病院は来年3月に閉鎖も検討されている状況である。建設に40億円近い補助をしても、その40億円を捨てるような事態を避けなければならぬ。そのため市長はじめ17名中7人の委員が参加している赤字の経営審議会において、早急に経営改善の検討および実施が必要ではないか。

A (市長) 病院経営を赤字にならないよう、つづれることのないよう何回も申し込みをしている。しかし赤字になったからその都度補てんするようなことはしない。

A (企画財政部長) 経営戦略会議に会計士や経営コンサルタントを加えること、経営審議会を年一度の開催でなく、経営改善効果が示される取り組み

を病院側に求めていく。

Q 赤十字は平成16、17、18年と毎年3億円前後のマイナスで18年度は基金を取り崩してしまい、赤字決算となった。改善の要素は何と考えるか。



健全経営化が急務の安曇野赤十字病院

A (企画財政部長) 医師の確保が第一と考える。

Q 赤十字病院を中核とした地域医療の考えは。

A (健康福祉部長) 救急医療は、市では休日当番医医療制度を医師会、歯科医師会に委託。夜間は安曇野市夜間急病センターで対応。松本医療圏での患者数は相澤病院に次いで赤十字病院である。大北医療圏救急患者の約10%が赤字であり、中核としての役割を果たしている。

赤十字と地域の医療機関などとの連携について

Q 赤十字と地域の医療機関などとの連携について

A (健康福祉部長) 大きな病院に集中しないよう、病病連携、病診連携を進めるよう検討している。

地方自治法の改正による
助役・収入役の
廃止について

Q 地方自治法の改正により助役が副市長になったが、市長は事務委任と副市長の職責をどのように考えているか。

A (市長) 合併して2年、事務事業の分担は確立していない。日常的業務の中で逐次権限の移譲の確立の基礎をつくっている。主に庁内の管理監督等の権限を副市長にと進めている。権限の分担の制度化を早く具体的に示すようにしたい。

Q 市長の職務をなるべく大局的な職務に集中できるように、あて職を減らすための対応は。

A (市長) 副市長以外に一般の市民や団体の関係の皆様はその長をとも検討している。



早期に産業団地造成を

浅川 保門 議員

Q 現在安曇野市には、穂高の青木花見産業団地と豊科のあづみ野産業団地の二カ所である。在庫は青木花見産業団地の一区画は予約済みであり、あづみ野産業団地の二区画の内の一区画は話が進行中との事である。在庫はあづみ野産業団地の一区画のみで完売状態に近いものである。この状況下では今後企業の進出の打診に答えられない状況が考えられる。

A 隣の松本市では分譲する工業団地はすべて完売し、企業進出の打診に答えられないため、昨年の調査で市内企業が必要とする団地の総面積は、15ha〜20haに達したため、候補の選定を急ぎ早期の団地造成を目指している。自治体間の誘致競争激化の中、地元企業の規模拡大への対応、また、地元企業の他市町村への流出を防ぐためにも、土地利用計画等、様々な事情もあるにせよ早急に検討し、造成を目指すべきと考えるがどうか。

む中で、しっかりとしたポジショニング等をしたがら、産業団地造成に積極的にかかわっていききたい。

Q 現在あづみ野産業団地もほとんど埋っており、松本の企業も多くなかなか好評である。拡大も考えていかなければ思っている。青木花見産業団地も大手が既に進出し、いっぱいであるが今後、様々な観点からどの様な場所が良いのか精査する中で準備を進めていく。安曇野市の工業製品出荷額ナンバーワンのこの地位をどこにも明け渡さんぞという信念で、土地等、企業に対しても市も一緒にかわって環境および生産活動のしやすい状況下で支援をしている。今後土地利用基本計画の中で工業団地の更なる造成も当然入ってくるものと思っている。

工業振興への
積極的な取り組みを

Q 本年も機械要素技術展が、東京ビックサイトに於て6月27日〜29日まで3日間1,320社出展し開催された。技術展は自社の技術を積極的にPRし

A (市長) 工場誘致と

契約成立へとつなげる場所であり、安曇野市からも共同出展8社、独自出展4社が参加された。国内最大規模の展示会である。しかし、経費の負担は厳しいものがあり、収入の主だったものは、市からの助成金、商工会各支所の工業振興費、更に参加社の負担金で賄われている。今安曇野市の優良企業も、この技術展がスタートであった企業もある。更なる市の援助により将来性のある小企業も出展できる環境づくりが必要である。企業誘致により税増収を図るも重要であるが、既存企業の育成も非常に大事である。見解は。

A (市長) 機械要素技術展を通して若手の経営者を中心に、安曇野市を積極的にPRし、その成果が喜ばしい結果を出している。僅かな補助金でここまでできた訳であるので、この実績を踏まえて更なる支援が必要であると考えている。具体的には、市としてもそれなりに支援をしていく。担当部署にも積極的に検討する様、指示した所である。

Q 今年も機械要素技術展が、東京ビックサイトに於て6月27日〜29日まで3日間1,320社出展し開催された。技術展は自社の技術を積極的にPRし



市施設使用料の入金遅れについて

丸山 祐之 議員

Q 昨年の市定期監査によると、三郷空山アグリパークの使用料が7カ月のあいだ入金遅れとなった。これには二人の担当者が関わっていたのに、どうしてそのようなことになったのか。

A (三郷支所長) 施設の担当が新しい券売機のデータと現金の額が合わず悩んで抱えてしまったことと、会計担当が別の施設の入金があったので、当該施設の入金がなされているものと考えてしまった。その後は事務処理の改善をした。

Q 今定例会に提出されたと市営宿舎事業会計(しやくなげ荘、有明荘、大天荘)で同様の問題が指摘されているが、その原因は何か。

A (産業観光部長) 合併により担当職員が一人となり兼務となった。また上司の異動もあり担当任せとなっていました。業務委託会社との連絡調整不足や台帳の不備および入金確認事務に問題があった。

Q この2件の一番の問題点は、事件の再発をきちんと防がないことだ。最初の指摘後と今回再発後に市組織にどのような指示・対応をしたのか。

A (市長) 本件は一つ間違っていると公金横領・着服になりかねない。部長会議等で管理監督を厳しくするよう話したが再発して申し訳ない。公金に対する組織としての危機管理が不十分だった。厳しく再発防止策等を個々の現金を扱うケースにおいて規則化していく。

Q 横領・着服に関して言えば、市町村職員の国民年金保険料着服調査の依頼が国からあったと思うが、安曇野市はどうだったのか。

A (市民環境部長) 1件該当があり、総務省には報告済みである。当人は懲戒免職となり刑事告訴を受け有罪となった。また弁済も済んでおり年金納付者への影響はないものと判断する。

Q (市長) 本件はきちんと調査し期日までに社会保険庁に報告してあったが、報道によると無いことになっており残念である。安曇野市が隠蔽したわけではなく、社会保険事務所が勝手に報告しなかった

Q (副市長) 12月議会までに数字がきちっとすれば示したい。役員構成の見直しも平行して考える。相手のあることだが販売先の新規開拓の対応をしてみたい。

Q 市長はまだ再建の余地があると言っているが、副市長はこの事業の立上げから主体的にかかわってきている。今の会社がこれだけ大変な状況にあるのだから、副市長兼務ではなく、もっと積極的ににかかわっていく、即ち専念というか、この会社が再建される見通しがつくまで専任する考えはないか。

A (市長) 旧三郷村が再建し行政が深くかかわり、副市長は取締役会長となっている。経営陣にいい人材をあてたいが、副市長は長く行政の経験者なので専念しても不安である。その道の経験があり、厳しい企業競争、企業活動の才覚を持っていないとうまくいかないと思う。

Q 当事業は現在12地区388haの農地での取り組みである。これでは大きく予算執行残となるが、どのように考えているか。19年度より国農政で取り上げている「農地・水・環境保全向上対策」は、新生安曇野市が掲げる田園都市づくりやコミュニティの活性化策に積極的に活用すべき事業と思われるが、全域域での取り組みとなっていない。住民説明が十分であったか。事業は5カ年継続であり、今後の計画変更の可否について推進体制は一係でなく、本庁・支所・部課横断的体制が必要ではないか。

A (産業観光部長) 画期的な新事業であり、多くの地区で実施していくよう説明してきたが、12地区ということになってしまった。事業窓口は耕地係で行っているが、多くの部課が関係しているため、必要に応じて各部署と連携をとって対応していきたい。来年度以降の採択は可能である。採択以降の事業変更はできない。国には取り組み易い事業になるようお願いしていきたい。

Q (市民環境部長) 現在環境基本計画を策定中である。産業観光部と連携を取りながら環境保全向上対策を進めていきたい。

A (市長) 関連あるところを協力し合いながらやっていく。支所も本庁と共に対象の皆さんに説得していく。

Q 豊科体育館の整備について、その後の検討と今後の取り組みは。

A (都市建設部長) 当初は豊科地域体育館と位置づけていたが、市の南部地域の体育館と位置づけ、21年業務設計を予定、答申など踏まえて、基本設計・実施設計に向け進めた。関係者には十分説明していきたい。

Q 新市には本格的な野球場がない。隣接市(松本・塩尻・大町)にはある。飯田市・上田市・伊那市には「県営野球場」がある。県営野球場の誘致を考えないか。

農地・水・環境保全向上対策執行状況これで良いのか

山田 高久 議員



A (副市長) 調査費をつけ、県へ陳情している。地元県議にも働きかけていく。

Q 新市まちづくり計画(財政計画)の執行状況、合併特例債10年間350億円は計画どおり進められるか。

A (市長) 合併協議を通じ、話し合われたことは尊重し事業計画を作っていく。特例債はうまく使うことにより公益を上げられる。慎重に進める。

Q 合併後10年間の主なハード事業の進捗状況は、まちづくり計画とは個別事業により差がある。まちづくり計画を尊重し、全市の視野で進めていく。特例債については、実質公債費比率を考慮し、長期償還計画を見ながら進めていく。

Q 10万都市に相応しい体育施設の整備について

A (市長) 他にあるからすぐ造るべきと言ってもできない。優先順位を

Q 行政の継続性について



「職員力」の更なる向上を！

藤森 康友 議員

Q 「職員力」向上への思いを聞きたい。

A (市長) 新市建設計画の基本方針でもある「住民と行政が協働するまちづくり」をうたっている。協働については、具体的にまだ形が見えてこない。これからは一歩一歩築き上げていくためにも「職員力」を高めていかねばならない。「職員力」と「住民力」、更に「財政力」が融合したなかで、持続可能な自立した基礎自治体が確立されていく。実務能力にゆとりがあるかと言うと、まだ残念ながらこれからである。

Q 今後も職員の資質を高めていく。職員自らの努力、制度上の努力を交え、市の職員として恥ずかしくない、市民から信頼される職員となることを目指し、頑張っていく。

A (総務部長) 行政が住民の生活の場に近づけることが必要。その中で職員力を高めていく必要がある。住民も行政活動に近づけるために、「住民力」を高めていく必要がある。

Q 「職員力」とは何か。

A (総務部長) ①高い倫理観を持つ。②市民の立場で考え、行動する。

③広い視野と先見性を持つ。④自ら考え責任を持ち挑戦をする。⑤コスト意識を持つ。以上5項目を目指すべき職員像として、安曇野市人材育成基本方針に掲げている。

Q 「職員力」とは、「市民の立場を理解し、情報を共有し、市民と共に考え、協働し、問題解決に取り組む職員」と言う理解である。職員の配置、異動の考え方は。

A (総務部長) 本年4月から総合支所の再編にあたり、総合支所の職員配置を優先して考慮した。市は一つゆえ、地域間異動は必要である。総合支所は地域の総合窓口としての機能を低下させない範囲での異動を基本としている。

Q 市長と職員が触れ合える機会は。

A (総務部長) これだけ本庁も一つではないので、分庁方式の現状では、通常の挨拶でさえできる職員は限られてくるのが実情である。今年度に引き続き、今後の職員研修計画の中に、理事者との懇談の機会を設定するなどの方法を計画する。

Q 「つながりひろがる地域づくり事業」補助金の継続について。

A (企画財政部長) この補助金の目的には、市民活動の自立支援と育成とがある。福祉、文化、国際交流、地域づくり、環境教育など、多岐にわたって工夫を凝らしたものが申請されており、全体で59件、42万3千円となっている。自立した市民活動への事業に対する補助金であり、運営補助ではない。今後も本補助金事業は継続していく予定である。予算の増額については、数多くの団体が本事業を通じて自立している。その時の状況によって対応する。

Q 「住民力」育成のための施策は。

A (企画財政部長) 補助金事業と併せ、地域の課題解決能力の向上や人の絆をつくるためにも、市民と行政が協働するまちづくりを推進する立場から、職員が区の担当となる「地区担当制度設置要綱」があり、今後全市に拡げていく。



三郷(シタール)トマト工場 負の財産を持ち込んだ副市長 任命した市長の責任は

松澤 好哲 議員

Q 今後「経済活動は行わず、行政に専念」する主旨の市長の答弁には同感だ。再建計画の再提出を監査から求められ、昨年の7,000万円の市への返還が出来ず、今年への赤字が4,000万円も予想される。再建計画がうまくいかなければ市は手を引くか。手を引いたときの負債は。この責任は。もし、どうしても再建というなら、人事を一新してから計画を立てるべきではないか。

A (市長) まだ早い。倒産が決まったわけではない。全力で残された改善に責任を持たせる。副市長は二重の責任。旧三郷村での見通しの無い事業の責任者として、新市に負の財産を持ち込み、また、新市の副市長でベジタブルの会長として第4期に赤字の責任。新市のイメージを崩した責任は大きい。どう責任をとるのか。

Q (副市長) 責任が無ければ光が見えてくる。市民の皆さんに迷惑を掛けないよう全力を傾ける。

Q 市長の議会の「一般質問の短縮」発言は問題！

A (市長) 議会が過剰反応している。もつと、ざっくりばらんに。

Q 市税の値上げは市民生活に生かされているか

A 2年間で市民税は大幅にアップされ市民生活では大きな痛手である。この市民税の収入をどのように市民生活のために生かされたか。

Q (企画財政部長) 学級耐震、安全対策、保育所小学校の増設など。天下りなく、退職職員の地域力アップ対策を提案！

Q 退職職員は行政のプロ、安曇野市の財産、地域の活性化のためにシステム作りを。

A (総務部長) 天下りは勿論考えられない。退職後は個人の考えで協力が出来れば良い。検討もする。

Q 10万市民の命綱である安曇野赤十字病院に全面支援を！

Q 産科救急患者の対応は。医師、看護師確保は。安曇野赤十字病院の経営改善と協力体制は。医療連携、地域連携での循環型医療体制の確立。内部改善、信大との提携と早いDPE(国支援の医療)7対1看護などの確立を。

A (健康福祉部長) 子ども病院で受け入れ。病院の努力で医師6人確保。看護師は22年7対1で26人体制になる。

Q (企画財政部長) 経営改善については市は要望書を出し、また、審議会も要望している。

Q 小、中学校に扇風機を！子ども議会の開催を！

A (教育長) 市内普通教室に順次天井扇を設置し、子どもの教育環境を整えたい。子ども議会の開催は意義がある。授業指導の時間を考え、傍聴からすることも考えられる。検討する。

Q 平和の問題で要望！

A 平和都市宣言や平和記念祭、広島研修などの早期の取り組みの強化を！



後期高齢者医療制度と介護問題

草深 温 議員

Q 後期高齢者制度が、来年の4月より施行するが、体制と徴収方法について伺う。

A (市民環境部長) 保険料は11月頃に長野県後期高齢者広域連合議会において保険料率が決まると思う。年金からの天引きと普通徴収とあり、基本的には年金から天引きする特別徴収である。後期高齢者医療保険と介護保険が年金の支給月より天引きされる。普通徴収の場合は、市が条例を定めて納期が決まる。来年の4月より後期高齢者医療制度以外にも特定検診などの医療制度改革が行なわれる。

Q 年金が1万5千円以下の人で普通徴収で保険料が払いたくても払えない人、年金を担保にして借りている人は普通徴収で払えない人もいると思うが対応は。

A (市民環境部長) 月額1万5千円だけの収入年金の方は試算で月額900円くらいの負担になる。国民健康保険税同様に、まずは納めていただくことが義務と認識してほしい。生活

だとかいろいろな事情によって納められない方が必ずいる。顔と顔を合わせ事情をお聞きし対応させてもらう。

Q 今までは75歳以上の人の保険証は取り上げない約束だったが、今度は短期保険証が資格証明書になり、金がなければ医者にかかれぬ状態になる。保険料も2年おきに改正され、困ることにならないか。

A (市民環境部長) 病気になるればだれしも病院にかなければいけない。保険というものは相互扶助によるもので、できるだけ払っていただくという基本でもお願いしている。どうしても払えない場合は、減免措置、軽減措置もあるので職員と相談してほしい。

Q 介護保険も昨年の改定により、要介護1、2が変わって、要支援が多く要介護が減少した。利用がしづらくなつたと思うがどうか。

A (健康福祉部長) 相対的に18年3月、19年3月末を比べると約120人増えている。今までの要介護1という方は、軽度の方が大分あるという形のなかで、そんなに重くない方が介護1に入っていた。この方が介護サービスを受けずると、かえって悪くなるのでリハビリ的におこない、介護の度合いに応じてサービスの内容も変わる。保険料と利用料が払える人は利用ができ、

保険料を払うだけで一部の利用料が払えない人は使いたくても使えない。新しい豊岳荘は、全部個室で負担も多くなるので市の援助はどうか。

Q (健康福祉部長) 介護サービスの利用負担は一部なので払えないことはない。介護はいろいろのサービスがあるので組み合わせさせて使してほしい。

A (市長) 豊岳荘に関する方はそっくり移れる。負担費用も問題なく家族・本人に了承いただいている。また、負担については今後考えていきたい。

Q (健康福祉部長) 福祉施設をグループなどで経営している施設については、人事異動などによって比較的人材確保は容易のようであるが、単独経営の場合困難な事業所が多い。また、障害者施設では退職に伴う補充が困難であり、主因は賃金の低さ、重労働に起因するもので、動向を踏まえて、できる限り支援したいと考える。

Q (産業観光部長) 農業に従事する年齢構成を農林業センサスでみると、65歳以上が53%を占め高齢化が進んでいる。また、中小企業の状況を見ると、業種により差は大きく、特に商業の後継者不足は深刻で、大きな課題としてとらえている。

Q (市長) 現在、信州大学、松本大学とも連携しているが、今後、企業・商工会なども連携しながら、市として何ができるかを探求していかなければならぬと考えている。また、農業後継者は別の角度から対策し、産業全般、福祉部門に市出身者も含め人材確保に努めたい。



人材育成について

宮澤 孝治 議員

Q 市の将来基盤確保の必要性は、地域間競争の進行を予測できる今の段階で、特に重要である。市政が直轄できる範囲として、当面、市内福祉施設の人材確保の状況、農業、中小企業の主に後継者確保について聞く。

A (健康福祉部長) 福祉施設をグループなどで経営している施設については、人事異動などによって比較的人材確保は容易のようであるが、単独経営の場合困難な事業所が多い。また、障害者施設では退職に伴う補充が困難であり、主因は賃金の低さ、重労働に起因するもので、動向を踏まえて、できる限り支援したいと考える。

Q (市長) 自然との調和をはかりつつ、必要な対策を着実に進め、ダムありからダムなしまでの選択肢を視野に、減災を旨に河川管理者としての責務を果たしていると評価する。

Q (都市建設部長) 現在、信州大学、松本大学とも連携しているが、今後、企業・商工会なども連携しながら、市として何ができるかを探求していかなければならぬと考えている。また、農業後継者は別の角度から対策し、産業全般、福祉部門に市出身者も含め人材確保に努めたい。

一体となつて、横断的に、組織的に進める必要と考えるが市長の考えを伺う。

A (市長) 現在、信州大学、松本大学とも連携しているが、今後、企業・商工会なども連携しながら、市として何ができるかを探求していかなければならぬと考えている。また、農業後継者は別の角度から対策し、産業全般、福祉部門に市出身者も含め人材確保に努めたい。

Q (市長) 自然との調和をはかりつつ、必要な対策を着実に進め、ダムありからダムなしまでの選択肢を視野に、減災を旨に河川管理者としての責務を果たしていると評価する。

Q (都市建設部長) 現在、信州大学、松本大学とも連携しているが、今後、企業・商工会なども連携しながら、市として何ができるかを探求していかなければならぬと考えている。また、農業後継者は別の角度から対策し、産業全般、福祉部門に市出身者も含め人材確保に努めたい。

Q (市長) 自然との調和をはかりつつ、必要な対策を着実に進め、ダムありからダムなしまでの選択肢を視野に、減災を旨に河川管理者としての責務を果たしていると評価する。

の問題など、妥当なのかどうか、再検証の必要があると考えるが。

A (都市建設部長) 現在、信州大学、松本大学とも連携しているが、今後、企業・商工会なども連携しながら、市として何ができるかを探求していかなければならぬと考えている。また、農業後継者は別の角度から対策し、産業全般、福祉部門に市出身者も含め人材確保に努めたい。

Q (市長) 自然との調和をはかりつつ、必要な対策を着実に進め、ダムありからダムなしまでの選択肢を視野に、減災を旨に河川管理者としての責務を果たしていると評価する。

Q (市長) 自然との調和をはかりつつ、必要な対策を着実に進め、ダムありからダムなしまでの選択肢を視野に、減災を旨に河川管理者としての責務を果たしていると評価する。

Q (市長) 自然との調和をはかりつつ、必要な対策を着実に進め、ダムありからダムなしまでの選択肢を視野に、減災を旨に河川管理者としての責務を果たしていると評価する。

総務委員会

- 条例関係については、堀金村部落解放年金に関する条例を廃止する条例の制定について
- 予算関係については、平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（総務委員会所管事項）他1件
- 決算関係については、平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（総務委員会所管事項）他1件
- 請願・陳情等については、公共事業請負制度の改善並びに板金工業組合保証制度の導入に関する請願以上について、審査した。

◆平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について

- Q** 市有地の売払い1,316万円はどういう中身か。
- A** 土地で42件である。そのうち不要になった旧赤線、青線で21件ある。
- Q** 暮らしのガイドブックが4万部作成され、視覚障がい者にもわかるバーコード付きの音声ガイドとなっていた。どれだけの活用方法があったのか。
- A** バーコードを読み取る器具が必要で、補助が福祉関連で出ることもあり好評をいただいた。今後もいろんな形で提供していきたい。
- Q** 合併協定書に盛り込まれた取り決めの進捗状況を公表してほしい。
- A** 4月時点の調査ができており、文書を配布したい。
- Q** 土地建物貸付収入で1,300万円あるが、中身は。
- A** 主には電柱、支線、県営住宅の敷地、警察官舎といった42件である。



◆平成18年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

9月14日の「出張委員会」。今回は、総務委員会が豊科総合支所にて開催された

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について

- Q** 有価証券売却収入で、みずほフィナンシャルグループの7.84株以外に株券は保有していないのか。
- A** 自治体が株券を取得し、資産運用することは監査委員の指摘も受け、合併時より増えた85万円を処分させてもらい、株券の保有はなくなった。
- Q** 選挙で使用する地区公民館の使用料はいくらか。
- A** 公民館1カ所あたり5,000円である。
- Q** 元気づくり支援金の自動体外助細動機（AED）を5台購入とあるが、今後どのような計画で配置していくのか。
- A** 穂高、三郷、明科の総合支所、明科、三郷の公民館の5台を予定している。保育園、幼稚園も必要ではないかと、年次計画を立て設置する予定である。
- Q** 三郷総合支所の地下タンクに関して、土壌汚染といった心配はないか。
- A** 1万リットルのタンクで支所、公民館のすべての暖房用のA重油が入っている。このタンクに穴があいており、旧村時代からどこが漏れているのかわからなかったが、今回確認できたので修繕することとなった。1回に6,000リットル入るわけだが、どのくらい漏れているか確認はとれていない。

◆請願 公共事業請負制度の改善並びに板金工業組合補償制度の導入に関する請願

板金組合も明科地区が入って全市を網羅されており、市内業者の育成、業者の企業努力、公共事業のあり方は今後の大切な課題であり大事な点であるので、全員賛成で採択とした。

環境経済委員会

- 条例関係については、安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 予算関係については、平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（環境経済委員会所管事項）他8件
- 決算関係については、平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（環境経済委員会所管事項）他11件
- 請願・陳情等については、継続陳情第8号し尿収集許可業者の転廃業に関わる助成金についての要望以上について、審査した。

◆安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- Q** 一般会計からの繰り入れが増えていくような情勢下で、どこかで歯どめがかかるのか。
A 保険基盤安定分、出産一時金、財政安定支援事業、などルールに従って今後も繰り入れていく。

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（市民環境部所管分）

- Q** 今年度から葬祭センターの運営会社が変わり、その運営状況と評判はどうか。
A 経験の無い所からのスタートにしては、今の所前業者に劣らないサービスをしていると思う。

◆19年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

- Q** 高額療養費の追加補正について、1億の内容を説明願いたい。
A 4月以降、月々800万円くらい当初予算よりも歳出が増えており、12ヶ月分で1億円の追加補正をお願いしたい。
Q 国保の滞納処分、短期保険証と資格証明書について説明願いたい。
A 18年度、差し押さえ件数47件、短期保険証919件、資格証明書24件発行している。

◆平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（市民環境部所管分）

- Q** 国民年金業務の関係で、市内においては問題はないのか。
A 合併前に行政職員が着服をした事例が1件あった。本人は懲戒免職になっており裁判にもなり、有罪が確定し全てが適切に処理されたと認識している。

◆継続陳情第8号し尿収集許可業者の転廃業に関わる助成金についての要望

- 現状、安曇野市全体として見ると水洗化率にばらつきもあり、再度継続にして前向きに検討する事とした。

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（産業観光部所管分）

- Q** ペレットストーブの導入補助と言うことで50万円計上されているが、現状では何処に設置されているか。
A 三郷総合支所をはじめ12基昨年が入っている。
Q ファインビュー室山に於ける大改修について、補正予算を計上する市の基本姿勢とは相反するのではないか。
A ファインビュー室山だけに限らず、合併後こういう経費の計上により、当初予算に無くて補正で貰うケースは多々ある。今回のファインビュー室山の件については、内風呂付き和室1室と下水道接続を実施し売り上げ増を図って行きたいという事で、了解を頂きたい。
Q 上記の予算計上は改修計画段階で所管委員会に話しがあって然るべきと思うが。
A 計画性を持ってやると言うのが基本スタンスであり、こういうことは財政の許される範囲でやっていきたいと考えている。
Q 畜産振興の三郷堆肥センターの件で、施設の補修費が経年の割りに掛かっているように思うが。
A 過去に施設の調査をした経緯が在り、それに基づいた予算計上をし、万が一不足した場合補正を組むと言った仕組み作りをしておくべきであった。
Q 堆肥センター利用の畜産農家と未利用の畜産農家の支援について不公平感があると思うが。
A 例えば還元堆肥は現在農家に無償で戻されている事を見ても優遇されていると言われても仕方がない。原価部分だけでも負担していただかないと経営を圧迫している事は事実である。

◆平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（産業観光部所管分）

- Q** 三郷ベジタブルで廃棄しているトマトのつるは、産業廃棄物の扱いでよいのか。
A 間違いであり、一般廃棄物に当たる。
Q 県の環境部に聴いたが、中間処理業者が違法と解って自社物として処理していたのか。
A 今後は、そのような不適切な処理をしないという事で話をしている。

福祉教育委員会

- 条例関係については、安曇野市保健センター条例及び安曇野市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について 他2件
- 予算関係については、平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（福祉教育委員会所管事項）他1件
- 決算関係については、平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（福祉教育委員会所管事項）他2件
- 請願、陳情については、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書 以上について、審査した。

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（福祉教育委員会所管事項）

- Q** 穂高交流学習センターの造成工事と進捗状況は。
- A** 当初予算で実施設計費を計上しており、開発行為の許可申請のための雑物除去、西側道路の造成工事雨水排水など整備工事などの予算であり、埋蔵文化財発掘調査を進めている。
- Q** 中央図書館の位置は適切な場所か。また、財政についてどう考えているか。
- A** 検討委員会でも市街地に近いほうが良いという意見もあり協議し、敷地的に現在検討している場所に決めた。財政も財政当局の判断で起債の償還など想定して進めている。
○交流学習センターについて、健全財政、財政のあり方などまだ住民合意がされていない。中央図書館は、全体の合意ができる設置場所でないなど反対意見があった。

◆平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（福祉教育委員会所管事項）

- Q** 民生児童委員216人の相談実績31,000件の内容で、高齢者、障害者、子ども、その他の相談支援について、主だったことはなにか。
- A** 高齢者に関することは、虐待、施設入所方法の相談など。障害者に関することは、重度の人は余りなく、軽度の人から将来の心配ごと相談。子どもに関することは、主体的に主任児童委員があたるケースが多く校外での行動。その他の相談支援はお金がない、制度資金・生活資金についての相談が多かった。
- Q** 保育園の労働環境の改善について、正職員と臨時職員について、人材教育の取組みの実態は。
- A** 現在の保育園の職員数は正規の保育士96人、臨時的保育士、パートを含めて233人で、保育に係る人は329人、給食職員は正規が7人、臨時43人合せて50人、合計379人である。また、正規職員以外でも担任をしている。処遇も不公平ではという声もあり、張り合いをもって働くための賃金体系も課題となっている。研修は県あるいは県社会福祉協議会が行う研修に積極的に参加している。
- Q** 市内小中学校の耐震診断は完了したか。今後の対策は。
- A** 昨年まで小学校3校、中学校2校が残っていたが18年度で完了した。耐震補強、大規模改造など計画的に早く改修していく。
- Q** 青少年保護育成事業の有害環境実態調査で自動販売機など増減の傾向は。
- A** 有害自動販売機の設置状況は、市内で4カ所26台設置されている。箇所数は減っている、台数も増えていない。PTAのパトロール、住民運動が必要だ。
○交流センターについて、もっと慎重な対応が必要という反対意見があった。介護保険制度そのものに反対という意見があった。

◆平成18年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- Q** 介護予防、自律支援施策を充実させる新しい制度となったが、食費・ベットなど負担が多くなっている実態はどうか。
- A** 高齢化により要介護認定者、サービスを利用される方は増加している。平成19年3月末で第1号被保険者は22,636人。認定者は要介護、要支援認定者3,442人、第2号被保険者の認定者を含めると3,564人。在宅サービスの利用者、施設サービスの利用者を合すると2,951人が受けている。地域包括支援センターの相談業務、ケアマネジメント業務全般にわたり増加傾向にある。
○新しい介護保険制度、また、対応の仕方に問題があるという反対意見があった。

◆陳情第14号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書 賛成4人、継続2人で採択

建設水道委員会

- 条例関係については、安曇野市厚生住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 予算関係については、平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（建設水道委員会所管事項）他1件
- 決算関係については、平成18年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について（建設水道委員会所管事項）他2件
- 市道の廃止について 他1件
以上について、審査した。

◆安曇野市厚生住宅条例の一部を改正する条例の制定について

内容は「第201号の一部」

町三 安曇野市明科中川手2577番地3

潮 安曇野市明科東川手872番地1

を老朽化により用途廃止のため削除とする改正で原案通り可決

◆平成19年度安曇野市一般会計補正予算（第2号）について（建設水道委員会所管事項）

- Q** 災害危険住宅移転事業について、該当者が他市へ移転した場合どうなるのか。
- A** 移転補助内容は、国が2分の1、市が4分の1、以外は県からとなっている。他市へ移転した場合、市の負担の半額を移転先が負担として協議している。
- Q** 穂高駅西側の開発について、地権者を中心に進めているが市の考えは。
- A** 土地区画整理事業として、土地区画整合法に基づき、組合施行で進めていただく。市は技術援助、あるいは道路に対する補助を行う。それに関連し、市の事業として駅口広場、自由道路部分は直営事業とする。
- Q** 事業の主体性として、市事業と組合の区画整理事業とはセットではないか。
- A** 土地区画整理事業は組合施行であるので、市は口出しはできない。



土地区画整理事業説明会

各委員会の研修視察について（日程報告）

■議会運営委員会

- ・視察日：2月7日～8日
- ・視察場所：東京都東村山市
神奈川県伊勢原市

■環境経済委員会

- ・視察日：7月8日～10日
- ・視察場所：和歌山市
滋賀県甲賀市

■建設水道委員会

- ・視察日：10月2日～4日
- ・視察場所：福島県三春町
山形県鶴岡市

■福祉教育委員会

- ・視察日：10月9日～11日
- ・視察場所：福島県喜多方市
宮城県仙台市
栃木県大田原市

■総務委員会

- ・視察日：10月10日～12日
- ・視察場所：山形県長井市
宮城県岩沼市

※紙面の都合上、視察報告につきましては次号に掲載いたします。



傍聴のすすめ

青山 守 (病院職員)

9月議会一般質問で地域医療のこと、赤十字病院の新病院建設のことが取り上げられるとのことで、議場に足を運びました。

議員の方々は、休憩時には必ず傍聴席に視線を向けます。中には会釈をする議員もあります。

市長は今日の医療について、医師不足により地方の医療環境は危機的な状態で、特に産婦人科・小児科は医師が大都会・大病院に集中し崩壊寸前で、これらは国の医療制度・政策のミスである。続けて、安曇野市にとって安曇野赤十字病院はなくてはならない病院であり、古いままの安曇野赤十字病院では医師集めは困難である。

そのようななか、今回の赤十字病院の建設に市として何ができるか、どんな支援ができるか、最低限のことはしなければならないと考えているとの宣言に、議員席から同感のエールの声が上がりました。思わず身を乗り出しました。

一般質問のやりとりの息遣い・臨場感・雰囲気を感じ取るには傍聴が何よりです。身近に感ずる質問には是非とも傍聴をお勧めします。場面によっては、テレビでは得られない緊張が漂います。

残念なことに傍聴の際、答弁する市長以下職員の方の表情は見る事ができるのですが、質問する議員は傍聴席からは背中しか見えません。

庁舎内の廊下などにモニターがあり、テレビ放送同様の画面が映ります。

提案します。議場内に傍聴席向きにモニターを設置してはどうでしょうか。

平成19年安曇野市議会12月定例会会期日程(予定)

12月4日(火曜日・開会)～12月21日(金曜日・閉会)頃を予定しています。

請願書・陳情書の提出についてのお願い

請願書・陳情書は議会の開会中・閉会中を問わず、いつでも受理しますが、議会運営の都合からそれぞれの定例会ごとに、**定例会が開催される日の10日前**(具体的にはお問い合わせください)を提出期限としています。

期限までに提出された請願書・陳情書は、その議会でも取り扱いますが、その後提出されたものについては次の議会でも取り扱います。

編集後記

議会広報特別委員会

委員長	小林純子		
副委員長	黒岩宏成		
委員	青柳吉宏	大月晃雄	草深 温
	下里喜代一	等々力等	西澤韶修
	藤森康友	本郷敏行	

紅葉、冠雪、朝霧・・・。実は、全てが来る安曇野の長い冬の準備に追われる秋の深まりなのでしょうね。

安曇野市議会は一期目折り返しを過ぎました。各常任委員会の委員構成など議会人事も刷新し、後半における重要な課題に取り組んで参ります。

私たち広報特別委員会も今号を区切りにメンバーが変わります。暗中模索、紆余曲折しながらの前半2年でしたが、創刊からの取り組みは、議会広報の基礎づくりの重責を担ってきたと自負しております。

今後においても、偏らず・分かり易く・開かれた議会だよりとしての理念は更に磨かれ引き継がれて参ります。皆様に感謝！
藤森康友

10月30日、正副議長選行われる

第2回安曇野市議会臨時会が平成19年10月30日に開かれ、議長に水谷嘉明氏、副議長に松尾宏氏がそれぞれ選ばれました。

常任委員会の構成も下記のとおり変わりました。

常任委員会等の構成

■総務委員会 定数8人

栗原定美 西澤韶修 本郷敏行 藤森康友
小林紀之 草深 温 丸山祐之

■環境経済委員会 定数7人

大月晃雄 藤原広徳 吉田満男 等々力等
青柳吉宏 浜 昭次 松森幸一

■福祉教育委員会 定数7人

平林徳子 宮澤孝治 青柳圭二 宮下明博
山田高久 下里喜代一 小林純子

■建設水道委員会 定数6人

高山一栄 浅川保門 黒岩宏成 高山喬樹
松澤好哲 松尾 宏

■議会運営委員会 定数8人

栗原定美 西澤韶修 大月晃雄 平林徳子
藤森康友 高山喬樹 松澤好哲 浜 昭次
(正副委員長は11月7日の委員会で決定されます)

議会行政視察受入れ報告

「議会だより第7号」報告後、以下8件の議会行政視察を受け入れました。

それぞれの担当部及び議会常任委員長が対応しました。

6月19日(火) 東筑摩郡 筑北村議会 村長・議会議員
・安曇野市穂高社会就労センターについて

8月2日(木) 新潟県 村上市議会
村上市議会広報特別委員会
・「安曇野市議会だより」編集について

8月3日(金) 大町市議会 議会運営委員
・議会運営について

8月21日(火) 山口県 柳井市議会 政友クラブ
・新公共交通(デマンド交通)について

9月28日(金) 飯田市議会 市民パワー
・新公共交通(デマンド交通)について
・防災行政無線について

10月18日(木) 福岡県 八女市議会 議会議員
奈良県 宇陀市議会 議会議員

・新公共交通(デマンド交通)について

10月24日(水) 宮城県 石巻市議会 公明会
・安曇野ブランドについて
・シニア活用法について